

登米市教育委員会 8月定例会議 会議録

会議の名称	令和2年第9回登米市教育委員会 8月定例会議	
開催日時	令和2年8月20日(木)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 3時47分 閉会	
開催場所	中田生涯学習センター 学習室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大森 國弘
	教育部次長	永浦 広巳
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎(欠席)
	教育総務課長兼学校再編推進室長	小林 和仁
	学校教育課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	千葉 和幸
	生涯学習課長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
	教育支援センター所長	佐藤 智哉
	西部・北部学校給食センター所長	木村 浩之
書記	教育総務課 課長補佐	白岩 登世司
議題	報告第17号	一般事務報告について
	議案第34号	登米市立学校の廃止について
	議案第35号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について)
	議案第36号	令和元年度一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について
	議案第37号	令和2年度登米市学校給食の実施回数等の特例に関する規則の制定について
	議案第38号	登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について
	議案第39号	登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価について
会議結果	報告第17号	承認
	議案第34号	決定
	議案第35号	決定
	議案第36号	決定
	議案第37号	決定
	議案第38号	決定
	議案第39号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	(開会 (午後 1 時 3 0 分)) ただ今から、令和 2 年第 9 回登米市教育委員会 8 月定例会議を開会 します。開会時間は午後 1 時 3 0 分とします。
	高橋教育長	前回までの会議録の承認については、事前配布により、内容を確認 していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思 います。
	高橋教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。
	高橋教育長	(「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	高橋教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。
	高橋教育長	(「はい」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、1 番 畠山委員、2 番 小野寺委員に お願いします。
		日程第 1、報告第 17 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。
	高橋教育長	(一般事務報告について、令和 2 年 7 月 3 0 日から令和 2 年 8 月 1 9 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別 紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)
	高橋教育長	(教育長の) 一般事務報告が終わりました。この件についてご質問は ありませんか。
	須藤委員	資料 1 - ②教育長一般事務報告の県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会県北圏域会議の関係で、河北新報の記事にもあったが、3 月に 1 ヶ月間、臨時休校した時、突然臨時休校が決まり、いつの間 にか子供たちが休みとなった。その頃、教育委員会としてどう関わっ ているのかなと疑問に思っていた。新聞の論評では、総理大臣が子供 たちに臨時休校を指示する権利はないとあった。教育委員会の決定によ って、はじめて臨時休校などの特別なことができるとあった。少ない が臨時休校にするという場をきちんと踏んで行っている自治体もあ った。行政と教育委員会が独立しているということが今回のコロナの騒 ぎで、なし崩し的にトップから指示されたということがあったが、そ の中でも教育委員会としてとるべき姿勢があるとの記事を読んだ。文 科省や県、登米市とあるが、自治体の中でバラバラになったところ があり、政府、知事の判断で県の教育委員会を開催しないまま臨時休 校となった。このような件が県北圏域会議であったかもしれないが、登 米市の教育委員会として様々なところできちんとした方針を持って行 っていくことが非常に大事に思う。県教育委員会もトップがきちん としていないとバラバラな対応になったのは仕方がなかったと思うが、 その中でも地元のところできちんと気を付けて行っていくべきと感じ た。

議題・発言・結果	高橋教育長	<p>3月2日に安倍首相が全国一斉に臨時休校としたが、その時から機能がしっかりしない状況でストップしたような状態であった。このような経緯もあり、県での教育長会議が開催された2日後に会議で話したことで違った方向に進んでいった。県内の教育長からも、会議で協議したことが2日後に違う話になるとは何事かとの意見もあった。しかし、県は県で事情があったようで、話を交えなければならない事情があった。やはり当時は誰も先が見えなかったことが、月日が経ってきて分かってきたことであり、今回の消毒の関係も吟味した体制をとってほしいとあったが、掃除くらいでいいとレベルが下がってくるような、だいたいの考えが柔らかくなってきている。当時は先が見えなくきちんとしたほうが良いと思っていたことが、これくらいでいいだろうと変化してきている状況である。</p>
	須藤委員	<p>基本的な教育の方針、例えば学校の休みを長くするとか、学校をいつから始めるなどのことは短時間でも良いのできちんと教育委員会を開催し、教育長の方針など基本的なことだけで良いので、会議の中で確認していくことが必要と思う。次々と色々なことがあり、流されてきたことを痛感している。今ほど教育長がお話しした県の教育長会議の件も大変だったと思う。原則はきちんと確認していくことが大切だと感じた。</p>
	高橋教育長	<p>その通りだと思う。当時の登米市対策本部の関係だが、対策本部の会議中に県の教育長から電話で情報が来るような、これまであり得ないような会議であった。このような関係で6月1日の対応についても、登米市でも早く対応することになった。大森部長から補足説明してほしい。</p>
	大森部長	<p>法に基づく緊急事態宣言については、首相、県知事が強大な権限を持つことになる。それを受けて市も動かなくてはならなかった。須藤委員のお話のとおり、その都度、教育委員会を開催すればよかったが、最初は突発な件が多く開催できなかった。その後は情報をお伝えし、了解を得ながら進めてきたつもりである。今後は須藤委員のお話のとおり教育委員会等を開催しながら進めていきたいと思う。また、感染拡大地域と他の地域と分かれると思うが、周辺自治体の情報を収集しながら進めたいと思う。例えば、公共施設を閉鎖する際に、当市は閉館し、隣の市は閉館すると、隣の市から施設を借用したいなど、事細かな調整等が必要となる。多少のタイムラグがあるにせよ、方向性や周辺地域とのバランスも考えながら対応する必要がある。</p>
	高橋教育長	<p>本当はいろいろな面で報告をしながら進めて行きたかったが、今回は凄く早いペースで物事を進める必要があった。事後報告も確かにあり、今後は極力事後報告にならないように対応していきたい。少しずつだが、コロナに対しての対応が見えてきた。その都度報告できるようにしていきたいので了解していただきたい。</p>
	畠山委員	<p>行政や教育委員会、農業委員会等様々な組織があるが、教育委員会は独立した組織である。新聞も読んだが、昨今、たがが緩んでいる感じがする。今回のコロナの件は国の初期対応が甘かったために遅れてしまい慌てた感じとなった。教育委員会は市長の指示ではなく、教育委員の合議に基づいて、いろいろなことを決定していくものであり、須藤委員のお話のとおり、普段の場合は手順を守っていただきたい。例えば組織改編の話であっても、教育委員会制度というものは上から話が下りてくるものではない。但し、今回のコロナの場合は非常事態</p>

議題・発言・結果		<p>だったので、皆さんが腹に何か持っていたが止むを得ず進んできた感じである。厳に原則を見据えて手順を踏んで物事を進めて行くことを確認したかったところである。</p>
	高橋教育長	<p>委員のお話は当然のことである。順序を踏みながら進めていきたいと思う。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第17号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第17号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第2、議案第34号「登米市立学校の廃止について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	大森教育部長	<p>(議案を朗読)</p>
	新田学校教育課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	高橋教育長	<p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>豊里こども園は運営方法が公設公営で運営主体は登米市とあるが、職員の待遇などはどうなるのかお聞きしたい。</p>
	新田学校教育課長	<p>公立の幼稚園と同じであり、今いる職員はそのまま正規職員となる。イメージ的には豊里幼稚園の職員と保育園の職員を合わせて一つになるイメージで、会計年度任用職員も同様となる。スケールメリットがあり、園長、副園長は2人ずつではなく、認定こども園として園長、副園長1名ずつとなる。所管は子育て支援課となる。</p>
	畠山委員	<p>了解しました。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第34号「登米市立学校の廃止について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第2、議案第34号「登米市立学校の廃止について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第3、議案第35号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>大森教育部長</p> <p>新田学校教育課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大森教育部長</p> <p>永浦教育部次長ほか担当課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>畠山委員</p> <p>日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p> <p>畠山委員</p>	<p>取について（登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（議案を朗読）</p> <p>（議案内容を別添資料に基づき説明）</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>ご質問がないようですので、議案第35号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、日程第3、議案第35号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第4、議案第36号「令和元年度一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（議案を朗読）</p> <p>（議案内容を別添資料に基づき説明） （歳入は決算書により永浦教育部次長、歳出は成果説明書により担当課長等が説明）</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>各町にある教育事務所は、公民館の指定管理が終わった後、市長部局である支所に事務委任されたとばかり思っていたが、教育部長の下、どのような仕事をしているかお聞きしたい。</p> <p>各教育事務所については、総合支所の市民課長及び職員が教育事務所の職員として併任発令されている。主な職務の内容は、放課後子ども教室の運営や旧町時代に実施していた地区行事等のお世話や実施である。例えば、ふるさとスポーツ祭の町大会や町固有の大会等、現在も引き続き実施している事業を各教育事務所で行っている。</p> <p>「登米市教育委員会の組織等に関する規則」の中に教育事務所があり、総合支所市民課長が所長である。教育事務所の所長は職務に「上司の命を受け、教育事務所の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。」とあるが、教育事務所の所長の上司は教育部長となるのか。</p>
---------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p>	<p>教育事務所は教育委員会に所属する事務所なので、組織のトップは教育長、次は教育部長となる。併任発令されている総合支所市民課長が所長であり、その上の上司は支所には存在せず、上司は教育委員会にいる教育長、教育部長等となる。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>教育長、教育部長はこの1年間、教育事務所長にどのような指導をしてきたのか。文化に関することは平成28年に「登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則」を制定し、文化的な事務の一部を企画部長（まちづくり推進部）に委任している。教育事務所の場合は、その辺が曖昧になっており、昔は所長が公民館にいて仕事をしていた。指定管理の頃から、兼務の所長となり、地域協力員の方が学校や地域との関わり等で働いている様子を聞いている。今度の組織改編では教育事務所関係をどう扱っていくのか疑問に思ったところである。詳細については、今度、まちづくり推進部等が来た時に規則の改正などについて確認したい。以上が資料を見て気付いた点である。</p>
	<p>日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p>	<p>毎年2回、教育事務所長会議を開催している。1回目はその年の事業の推進の仕方など意見交換を実施し、2回目は年度の中間に後半の事業や、前半の反省等について話し合い、意思疎通を図っている。この会議に教育長、教育部長が出席することはないが、会議を通じて意思伝達はされていると理解している。成果報告書の37ページに各教育事務所が実施している社会教育事業の実施状況等について記載している。上の表にある「学校・地域教育力向上対策」についてはボランティアであり、見守りやコロナウィルスによる清掃活動等の回数や人数が記載され、「放課後子ども教室」、「ジュニア・リーダー」についても、各教育事務所の実施状況が記載されている。下の表にある「その他主な事業」については、旧町時代から引き続き実施している地域独自の事業として、各教育事務所ですべての事業を展開してもらっている。また、65ページには社会体育事業が記載されており、迫から津山までふるさとスポーツ祭の地区大会を経て、8月のお盆頃に市の大会を実施している。このように地区大会を各教育事務所が実施しているところである。畠山委員のお話にある、組織改編したらどうなるのかについては、各教育事務所では今説明をした社会教育事業、社会体育事業を実施しているので、教育事務所が主体で実施している事業に関しては全て市長部局に吸収、移管されるイメージだと思う。新たな教育事務所の任務等を見出していけば、教育事務所として残ると思うが、現状で毎年行っている事業だけを見れば、9割9分が市長部局に移行する事業だと思う。但し、放課後子ども教室事業は生き生き学校支援室等の事業に吸収されると思うが、この事業のみで教育事務所の職員を配置するのはどうかなどの議論は必要である。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>「登米市教育委員会の組織等に関する規則」第13条に「教育事務所長は、所属職員の事務分担を定め、事務分担命令書をもって所属職員に事務の分担を命じなければならない。」とあるが、総合支所の教育事務所には職員が何人いるのか。</p>
	<p>日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p>	<p>所長を含めて2～3名である。実際にメインで担当するのは1名である。</p>

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	その職員は兼務命令をもらっているのか。
	日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長	併任発令されている。
	畠山委員	3人で行っていることで了解した。
	大森教育部長	組織改編について、総務部で進めている市民センター化については、現在、相談窓口が2つになっているので1つにしたいということである。教育事務所では、支所業務と併任発令で教育事務所職員として、放課後子ども教室などを行っている。また、旧町時代の事業を整理統合しなくてはならないが中々進まない現状もある。このような様々な事情があり、総務部で組織について検討しているところである。根幹となる部分は社会教育をどうするのかということであり、責任の所在と分担をどうするのかということである。今後、総務部から組織改編の関係で説明があった際は、忌憚のないご意見をお願いしたい。
	須藤委員	成果説明書23ページと28ページに要保護・準要保護児童就学援助費について記載されているが、2つに分かれて記載されているのはなぜか。
	新田学校教育 課長	財務上の関係で小学校費と中学校費に分けて記載することとなっている。23ページは小学校管理運営費として小学校分についてであり、28ページは中学校管理運営費として中学校分が記載されている。
	須藤委員	成果説明書76ページに横山のウグイ生息地の関係が記載されているが、社会教育の文化財関係のページではなく、社会教育施設災害復旧事業費に記載されているのはなぜか。登米市では特別ここに記載することとしているのか。
	日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長	成果説明書76ページは災害復旧事業費に関するページであり、通常、災害がない場合は使用しない予算科目である。国の災害に対する補助については、社会教育施設災害復旧事業費として社会教育施設等と同じページで記載することになっており、制度上のことからである。国の出所が同じなので、市の受け先も同じとなる形である。
	小野寺文化財 文化室長	補足だが、横山ウグイの生息地については、ウグイという魚が天然記念物ではなく、ウグイが回遊する生態が見られる生息地が国指定の天然記念物となっている。先ほどの説明のとおり施設関係の国の災害復旧費補助に含まれる。
	須藤委員	例えば、登米の伊達さんが住んでいる覚乗寺は台風や劣化で屋根が壊れ傷んでいるが、その補修費について対象となれば、この社会教育施設災害復旧事業費のページに含まれるのか。
小野寺文化財 文化室長	覚乗寺については高台院霊屋となっており、県の有形文化財に指定されている。大きな修復が必要となれば、基本的には県の分の補助となるので、国の補助となる当該ページとは別の形になると思う。管理団体として登米市の予算で登米市が工事を行うとなれば、県の補助をいただき文化財施設の科目から支出されることとなる。国の補助が県	

議題・発言・結果		<p>の補助か、また市のみの支出かによって、記載する箇所がかわってくる。</p> <p>大久保委員 成果説明書71ページの給食センター管理運営費について、地場産物活用割合が県内第1位であり大変素晴らしいと思う。そこで、目標値を設定しているのか。利用状況について、金額ベースで利用状況を見ているのかお聞きしたい。</p> <p>木村西部・北部学校給食センター所長 品目の種類の割合であり、毎年行っている利用状況の集計を基とした結果である。目標値については、具体的に何十%等の目標値は設定していないが、出来る限り市内産物を利用するようにしている。</p> <p>大久保委員 金額ベースの利用状況についてはどうか。品目だと野菜などの割合が多いと思うが。</p> <p>木村西部・北部学校給食センター所長 金額ベースの利用状況については、資料を持ち合わせていなく、後日報告したい。</p> <p>高橋教育長 後日報告とさせていただく。 ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)</p> <p>高橋教育長 ご質問がないようですので、議案第36号「令和元年度一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p> <p>高橋教育長 ご異議がないようですので、日程第4、議案第36号「令和元年度一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」は原案のとおり決定することとします。 ここで、午後3時5分まで、10分間休憩いたします。 (休憩 午後2時55分～午後3時5分)</p> <p>高橋教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 日程第5、議案第37号「令和2年度登米市学校給食の実施回数等の特例に関する規則の制定について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>大森教育部長 (議案を朗読)</p> <p>木村西部・北部学校給食センター所長 (議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>高橋教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>畠山委員 お知らせする事務は誰が行うのか。</p>
----------	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>議題・発言・結果</p>	<p>木村西部・北部学校給食センター所長</p> <p>島山委員</p> <p>木村西部・北部学校給食センター所長</p> <p>島山委員</p> <p>木村西部・北部学校給食センター所長</p> <p>佐竹委員</p> <p>木村西部・北部学校給食センター所長</p> <p>佐竹委員</p> <p>高橋教育長</p> <p>木村西部・北部学校給食センター所長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>まずは、小中学校長会議で説明し、その後、学校を經由して通知をする予定である。</p> <p>大変な量になるのではないか。</p> <p>今年度の児童生徒数は約5,920人である。保護者が同一の場合もあるので約5,000人と思う。今回の事務的経費については9月補正に計上する予定であり、これまでになかった事務が発生することとなる。</p> <p>子どもによって、中には複雑なケースもあると思う。ミスのないよう、応援をもらい、多くの人の目によって確認しながら進めてほしい。</p> <p>ミスのないように努めていきたい。</p> <p>資料5、3ページの集計表について、給食回数が多い学校と少ない学校では10回位の差がある。授業数等の関係なのかお聞きしたい。</p> <p>アンケートを実施し、集計表を作成した。給食回数の違いについて、学校に確認したが、ある学校ではカレンダーどおりとした学校や、行事等を加味して給食回数を算定した学校もあり、ばらつきがあった。このことから、学校給食センター運営審議会委員の先生にも相談した結果、学校行事等も加味した給食回数、1年生～5年生の給食回数であれば176～177回が妥当となった。</p> <p>保護者に説明する時、一覧表も通知するかは分からないが、回数の差や追加納付額の差に質問が出ると思う。</p> <p>資料にある一覧表は通知しない。</p> <p>一覧表のアンケート結果は出さない。資料5、2ページ下段の標準的な金額などを示していきたい。まずは教育委員会内部で協議し、決定後、より保護者に分かりやすい形でお知らせしたい。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第37号「令和2年度登米市学校給食の実施回数等の特例に関する規則の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第37号「令和2年度登米市学校給食の実施回数等の特例に関する規則の制定について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第6、議案第38号「登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について」を上程します。</p>
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議題・ 発言・ 結果		事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案を朗読)
	千葉生き生き 学校支援室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	小野寺委員	土曜日等学習教室を今年は4回開催したとのことだが、コロナ禍において、昨年との参加者数の比較をしてどうだったか。密にならないように場所とかの配慮等についてはどうだったか。
	千葉生き生き 学校支援室長	参加率については、10会場で行っており、会場によって凄い差がある。新田、石越については昨年度同様に1~3名と参加者数が低く、一番多いところでは米山公民館において4回で123名であり、今までにない位の参加者数であった。密になりそうな状況だったと報告を受けているが、学び支援員に消毒作業を実施してもらいながら、3密回避とマスク着用を徹底して土曜日等学習教室を実施した。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第38号「登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第6、議案第38号「登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第7、議案第39号「登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価について」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案を朗読)
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
島山委員	評価報告書に教育委員からの参考意見等として意見を述べた。昨年度は外部評価者が小野寺文晃先生の1名であったので、評価となったのかどうかと思ったが、他市町では、教育行政経験者や社会教育経験者、民間企業経営者などを加えて、いろいろな方向から教育を評価している。また、年1~2回ではなく、もっと複数回の会議を重ね、評価をしているところもある。しかし、まずは今年度外部評価者を2人に増員したのは良かったと思う。	

<p>議題・発言・結果</p>		<p>このほか、評価の基準が不明確なためか、一つ一つの項目の「取組状況や課題の分析と今後の取組内容」が曖昧な表現になっている事業が多く見られた。</p> <p>市民の負託に応えていく大切な評価となるので、自己満足に終わらず、また、外部評価者も厳しい視点で評価する方を推薦することも大切だと感じた。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第39号「登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第39号「登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>以上で議事は全て終了しました。</p> <p>それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
	<p>小林教育総務課長兼学校再編推進室長</p>	<p>次回は、令和2年9月17日(木)の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて連絡いたします。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>令和2年9月17日(木)の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は令和2年9月17日(木)の午後1時30分から行うことで決定します。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>午後3時47分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。</p>
<p>その他</p>		<p>その他</p> <p>以下の2件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。</p> <p>(1) 7月の生徒指導状況について</p> <p>(2) 令和2年度第8回登米市立小・中学校長会議について</p> <p>散会時間(午後4時10分)</p>

		<p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和2年 9月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p style="text-align: center;">委員 ㊟</p> <p style="text-align: center;">委員 ㊟</p>
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- (1) 7月の生徒指導状況について（千葉活き生き学校支援室長 説明）
 - ・資料8により、7月の生徒指導状況について説明を行う。
- (2) 令和2年度第8回登米市立小・中学校長会議について（高橋教育長 説明）
 - ・資料「令和2年度第8回登米市立小・中学校長会議」により、小・中学校長会議について説明を行う。